

空き家情報バンク物件登録申込書

年 月 日

（宛先）瀬戸市長

（〒 ー ）

住所

申込者 氏名

印

電話

瀬戸市空き家情報登録制度実施要綱第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり空き家情報バンクへの物件の登録を申し込みます。

登録内容は、別添「空き家情報バンク物件登録カード」（様式第 2 号）記載のとおりです。

記

1 契約交渉

(1) 宅建協会による媒介

私は、契約交渉について

を選択します。

(2) 直接契約交渉

(1) 宅建協会による媒介 契約交渉に係るすべてについて、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会東尾張支部（以下「宅建協会」という。）への媒介を依頼します。あわせて、宅建協会への情報の提供を承諾いたします。

(2) 直接契約交渉 契約交渉に係るすべてについて、私と利用希望者の両者間で、責任をもって行います。

2 同意事項（□にチェックしてください。）

私は、次のことについて同意します。

空き家情報バンクに登録された物件情報のうち、その必要な情報を公開すること。

※受付年月日	年 月 日
※媒介契約の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
※登録番号	第 号

注意事項

- 1 本市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行います。所有者等と利用希望者の間で行う物件の賃貸借・売買に関する交渉、契約等に関しての媒介行為は行っていません。また、所有者等と利用希望者の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。
- 2 宅建協会に依頼した場合、媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律 176 号）第 46 条第 1 項の規定に基づく範囲となります。
- 3 瀬戸市個人情報保護条例（平成 5 年条例第 25 号）の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、利用希望者及び宅建協会への提供のほかは、本事業の目的以外に利用しません。
- 4 ※印欄は記入しないでください。